

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年8月9日
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	イーストスプリング・インドネシア株式オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、平成28年2月9日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

< 訂正前 >

お申込みの方法

受益権の取得申込みは、以下の日にあたる場合を除く毎営業日（ただし、収益分配金の再投資にかかる取得申込みの場合は除きます。）に受付けます。

1. インドネシアの金融商品取引所の休場日
2. インドネシアの銀行休業日
3. シンガポールの金融商品取引所の休場日
4. シンガポールの銀行休業日
5. ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日
6. ルクセンブルグの銀行休業日

（略）

< 訂正後 >

お申込みの方法

受益権の取得申込みは、以下の日にあたる場合を除く毎営業日（ただし、収益分配金の再投資にかかる取得申込みの場合は除きます。）に受付けます。

1. インドネシアの金融商品取引所の休場日
2. インドネシアの銀行休業日
3. ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日
4. ルクセンブルグの銀行休業日

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

(略)

ファンドの特色

(略)

3. イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

(略)

充実したアジアのネットワーク



(2015年11月末現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

ファンドの特色

(略)

3. イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

(略)

充実したアジアのネットワーク



(2016年5月末現在)

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額

平成27年11月末現在 資本金 649.5百万円

(略)

3. 大株主の状況（平成27年11月末現在）

(略)

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額

平成28年5月末現在 資本金 649.5百万円

(略)

3. 大株主の状況（平成28年5月末現在）

(略)

2【投資方針】**(1)【投資方針】**

< 訂正前 >

(略)

< 投資対象ファンドの概要 >

以下の記載事項は、有価証券届出書提出日現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ
(略)	

1 MSCI Indonesia 10/40 Index (MSCIインドネシア 10/40指数)はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(略)

< 訂正後 >

(略)

< 投資対象ファンドの概要 >

以下の記載事項は、有価証券届出書提出日現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ
(略)	

1 MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

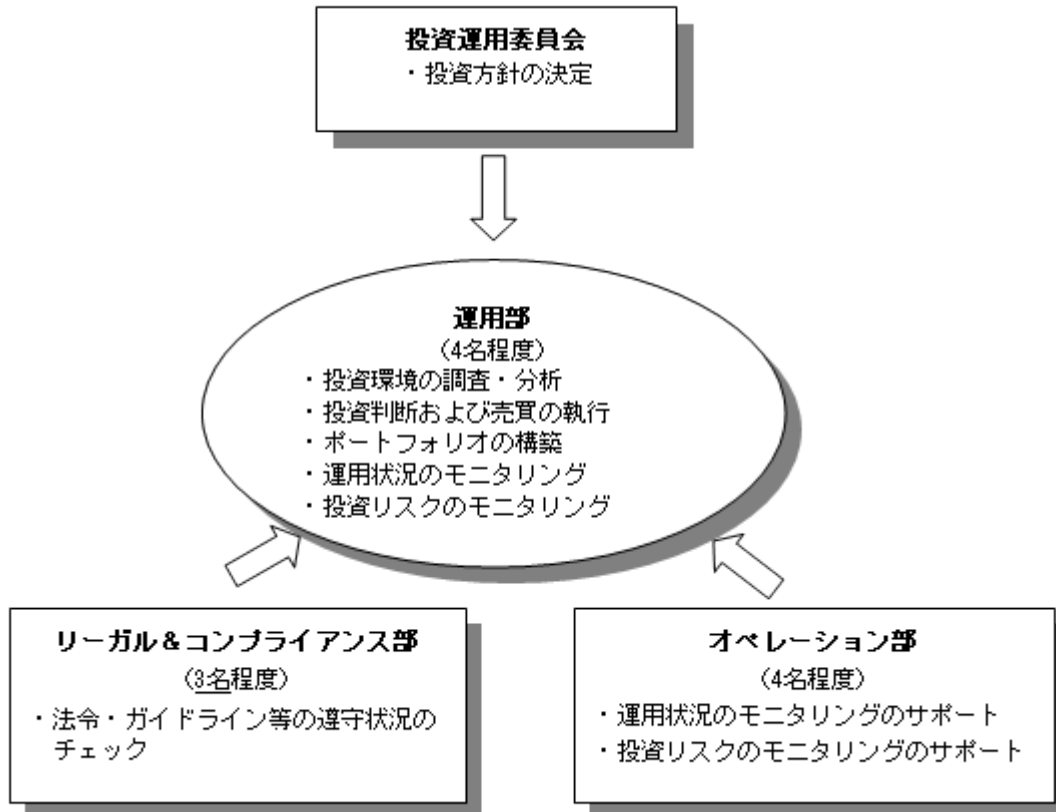
(略)

(3)【運用体制】

< 訂正前 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

< 委託会社の運用体制および内部管理体制 >



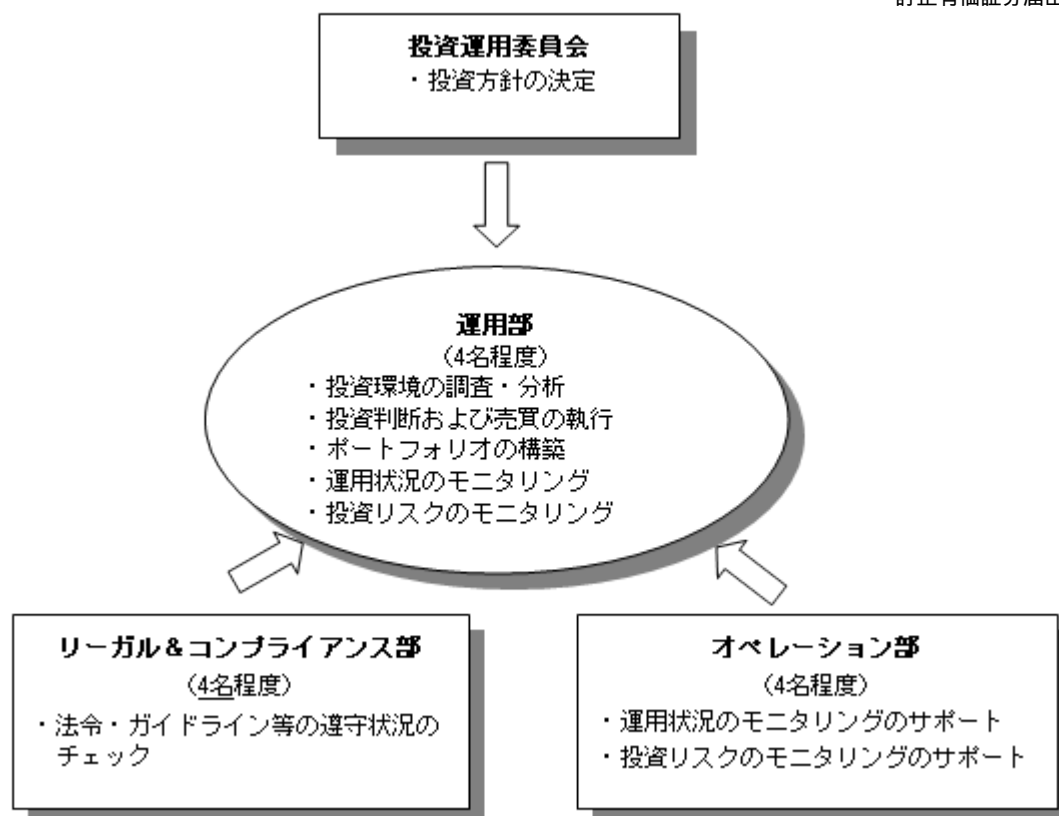
(略)

なお、当ファンドの運用体制は平成27年11月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

< 委託会社の運用体制および内部管理体制 >



(略)

なお、当ファンドの運用体制は平成28年5月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 基準価額の主な変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

1. 株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に株式に投資しますので、株式の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

2. 為替変動リスク

為替相場は投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により変動します。当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

3. 信用リスク

有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、当該有価証券等の価格が大きく下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。当ファンドが実質的に組入れた有価証券等にこうした事態が起こった場合は、基準価額の下落要因となります。

4. 流動性リスク

実質的に組入れた有価証券等の市場規模が小さく取引量が少ない場合、または市場が急変した場合、当該有価証券等を売買する際に、希望する時期や価格で売買できない場合があり、不利益を被るリスクがあります。当ファンドの一部解約金の支払資金手当てのために、実質的に組入れた有価証券等を売却する場合には、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額の下落要因となる可能性があります。

5. カントリーリスク

一般に、新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主として新興国の有価証券に投資を行いますので、投資対象国・地域において、上記の要因等により投資資産の価格が大きく変動することや投資資産の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

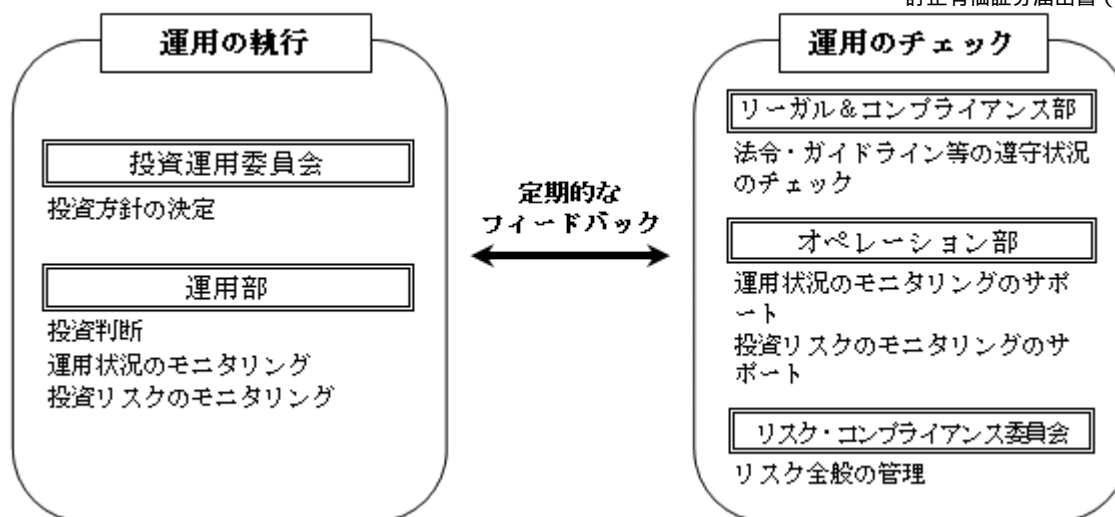
(2) その他の留意点

1. 当ファンドは、預金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
2. 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
3. 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合に、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で受益権の取得申込みおよび一部解約の実行請求の受付を中止すること、すでに受付けた受益権の取得申込みおよび一部解約の実行請求の受付を取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
4. 外国の政治、経済および社会情勢の変化により市場が混乱した場合、有価証券取引および為替取引に対して新たな規制が設けられた場合または金融商品取引所の閉鎖や流動性の極端な減少等があった場合等には、当ファンドの運用方針に沿った運用ができない場合があります。
5. 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。
6. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
7. 当ファンドの運用体制、リスク管理体制等は、今後、変更される場合があります。
8. 法令・税制・会計制度等は、今後、変更される可能性があります。

(3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

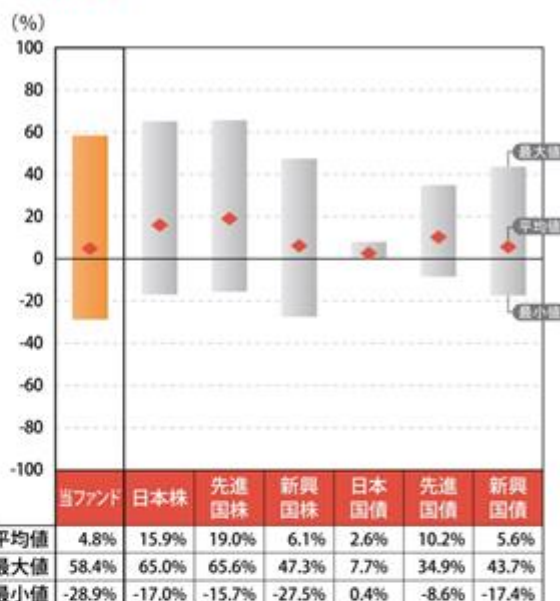
< 委託会社における投資リスク管理体制 >



- ・投資運用委員会において投資方針の決定を行います。
- ・運用部は、投資対象ファンドにおける運用状況の確認および投資リスク等のフロント・モニタリングを行うとともに、投資対象ファンドの運用会社等に対して運用状況に関する定期的な報告を求めています。
- ・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行います。
- ・リーガル&コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況や利益相反の有無等のチェックを行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。
- ・リスク全般の管理はリスク・コンプライアンス委員会が行います。
- ・重要報告事項については、リスク・コンプライアンス委員会の各委員が同委員会等に報告し、審議します。

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成28年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
(2011年6月～2016年5月)■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2011年6月～2016年5月)

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※2011年6月から2016年5月の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＜各資産クラスの指数＞

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

＜指数について＞

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。

MSCI 指数（MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス）は MSCI Inc が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc に帰属します。また MSCI Inc は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックスは Citigroup Index LLC により開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権は、Citigroup Index LLC に帰属します。

JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

（略）

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」^{*}をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

*平成28年4月1日より適用が開始される、20歳未満の方を対象とした非課税制度です。

（略）

上記の内容は平成28年1月現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

（略）

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

（略）

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

（略）

上記の内容は平成28年5月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成28年5月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	14,055,317,628	97.01
投資信託受益証券	日本	98,105,032	0.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	334,968,981	2.31
合計(純資産総額)		14,488,391,641	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成28年5月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルク セン ブル グ	投資 証券	イーストスプリ ング・インベスト メンツ・インドネ シア・エクイティ・ ファンド	7,689,546.36	1,850.47	14,229,345,596	1,827.84	14,055,317,628	97.01
日本	投資 信託 受益 証券	イーストスプリ ング国内債券ファン ド(国債)追加型 (適格機関投資 家向け)	89,178,286	1.0999	98,087,196	1.1001	98,105,032	0.68

種類別投資比率 (平成28年5月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資証券	97.01
投資信託受益証券	0.68
合計	97.69

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】(平成28年5月31日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成28年5月31日現在)

資産の種類	買建/売建	通貨	数量 (契約額)	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	1,000,000.00	110,937,000	110,930,000	0.76

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年5月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(平成22年 5月12日)	7,022	8,761	1.0095	1.2595
第2期	(平成22年11月12日)	12,043	13,723	1.0755	1.2255
第3期	(平成23年 5月12日)	55,679	61,109	1.0254	1.1254
第4期	(平成23年11月14日)	45,765	45,765	0.9065	0.9065
第5期	(平成24年 5月14日)	69,929	69,929	0.9733	0.9733
第6期	(平成24年11月12日)	54,472	54,472	0.9738	0.9738
第7期	(平成25年 5月13日)	37,484	45,400	1.1837	1.4337
第8期	(平成25年11月12日)	35,739	35,739	0.8474	0.8474
第9期	(平成26年 5月12日)	33,049	33,049	0.9807	0.9807
第10期	(平成26年11月12日)	29,476	30,624	1.0271	1.0671
第11期	(平成27年 5月12日)	25,610	25,863	1.0088	1.0188
第12期	(平成27年11月12日)	19,027	19,027	0.8503	0.8503
第13期	(平成28年 5月12日)	14,452	14,452	0.8192	0.8192
	平成27年 5月末日	26,439	-	1.0492	-
	平成27年 6月末日	23,526	-	0.9497	-
	平成27年 7月末日	21,861	-	0.9024	-
	平成27年 8月末日	18,915	-	0.8002	-
	平成27年 9月末日	16,138	-	0.6979	-
	平成27年10月末日	19,115	-	0.8418	-
	平成27年11月末日	18,778	-	0.8628	-
	平成27年12月末日	16,898	-	0.8492	-
	平成28年 1月末日	16,172	-	0.8361	-
	平成28年 2月末日	15,768	-	0.8447	-
	平成28年 3月末日	15,701	-	0.8706	-
	平成28年 4月末日	15,046	-	0.8520	-
	平成28年 5月末日	14,488	-	0.8273	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 平成21年11月30日 至 平成22年 5月12日	0.2500
第2期	自 平成22年 5月13日 至 平成22年11月12日	0.1500
第3期	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	0.1000
第4期	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	0.0000
第5期	自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日	0.0000
第6期	自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月12日	0.0000
第7期	自 平成24年11月13日 至 平成25年 5月13日	0.2500
第8期	自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日	0.0000
第9期	自 平成25年11月13日 至 平成26年 5月12日	0.0000
第10期	自 平成26年 5月13日 至 平成26年11月12日	0.0400
第11期	自 平成26年11月13日 至 平成27年 5月12日	0.0100
第12期	自 平成27年 5月13日 至 平成27年11月12日	0.0000
第13期	自 平成27年11月13日 至 平成28年 5月12日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1期	自 平成21年11月30日 至 平成22年 5月12日	26.0
第2期	自 平成22年 5月13日 至 平成22年11月12日	21.4
第3期	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	4.6
第4期	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	11.6
第5期	自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日	7.4
第6期	自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月12日	0.1
第7期	自 平成24年11月13日 至 平成25年 5月13日	47.2
第8期	自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日	28.4
第9期	自 平成25年11月13日 至 平成26年 5月12日	15.7
第10期	自 平成26年 5月13日 至 平成26年11月12日	8.8
第11期	自 平成26年11月13日 至 平成27年 5月12日	0.8
第12期	自 平成27年 5月13日 至 平成27年11月12日	15.7
第13期	自 平成27年11月13日 至 平成28年 5月12日	3.7

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期	自 平成21年11月30日 至 平成22年 5月12日	13,444,715,912	6,488,743,350	6,955,972,562
第2期	自 平成22年 5月13日 至 平成22年11月12日	14,164,658,528	9,922,643,395	11,197,987,695
第3期	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	58,712,968,120	15,609,525,933	54,301,429,882
第4期	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	20,271,353,754	24,084,044,748	50,488,738,888
第5期	自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日	53,820,195,897	32,457,642,355	71,851,292,430
第6期	自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月12日	8,657,914,777	24,571,430,655	55,937,776,552
第7期	自 平成24年11月13日 至 平成25年 5月13日	16,363,715,414	40,635,516,353	31,665,975,613
第8期	自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日	22,073,588,747	11,563,814,381	42,175,749,979
第9期	自 平成25年11月13日 至 平成26年 5月12日	5,651,477,426	14,125,437,434	33,701,789,971
第10期	自 平成26年 5月13日 至 平成26年11月12日	7,335,205,254	12,339,543,028	28,697,452,197
第11期	自 平成26年11月13日 至 平成27年 5月12日	5,487,831,336	8,799,248,793	25,386,034,740
第12期	自 平成27年 5月13日 至 平成27年11月12日	1,462,769,458	4,471,661,021	22,377,143,177
第13期	自 平成27年11月13日 至 平成28年 5月12日	365,606,461	5,100,745,008	17,642,004,630

(注) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

2016年5月31日現在

■基準価額・純資産の推移

期間: 設定日(2009年11月30日)~2016年5月31日



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

■分配の推移

(1万円当たり・税引前)

決算期	分配金
2016年5月(第13期)	0円
2015年11月(第12期)	0円
2015年5月(第11期)	100円
2014年11月(第10期)	400円
2014年5月(第9期)	0円
設定来累計	8,000円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

■主要な資産の状況

組入資産	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド	97.01
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型I(適格機関投資家向け)	0.68
現金・その他	2.31

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

●「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
株式	98.36
現金・その他	1.64

組入上位10業種

業種	比率(%)
1 銀行	29.80
2 食品・飲料・タバコ	12.95
3 電気通信サービス	9.61
4 不動産	9.10
5 自動車・自動車部品	7.64
6 素材	7.07
7 小売	4.43
8 公益事業	4.03
9 メディア	3.31
10 家庭用品・パーソナル用品	3.02

組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率(%)
1 Bank Rakyat Indonesia Persero	銀行	10.18
2 Telekomunikasi Indonesia Persero	電気通信サービス	8.72
3 Bank Central Asia Tbk PT	銀行	7.98
4 Astra International Tbk PT	自動車・自動車部品	6.94
5 Bank Mandiri Persero Tbk PT	銀行	4.95
6 Bank Negara Indonesia Persero	銀行	4.88
7 Matahari Department Store Tbk	小売	4.33
8 Semen Indonesia Persero Tbk	素材	4.22
9 Perusahaan Gas Negara Persero	公益事業	4.03
10 Gudang Garam Tbk PT	食品・飲料・タバコ	3.97

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※業種区分は、原則として MSCI/S&P GICS に準じております（一部当社判断に基づく分類を採用）。なお、GICS に関しての知的財産権は、MSCI Inc.および S&P にあります。

■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2009年は、設定日(2009年11月30日)から2009年12月末までの収益率です。

※2016年は、5月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

1. 受益権の取得申込みは、原則として毎営業日に受付けます。ただし、営業日が以下の日にあたる場合は、お申込みを受付けないものとします。

インドネシアの金融商品取引所の休場日

インドネシアの銀行休業日

シンガポールの金融商品取引所の休場日

シンガポールの銀行休業日

ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日

ルクセンブルグの銀行休業日

（略）

<訂正後>

1. 受益権の取得申込みは、原則として毎営業日に受付けます。ただし、営業日が以下の日にあたる場合は、お申込みを受付けないものとします。

インドネシアの金融商品取引所の休場日

インドネシアの銀行休業日

ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日

ルクセンブルグの銀行休業日

（略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

1. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1口の整数倍で販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求は、以下の日にあたる場合を除く販売会社の毎営業日に受付けます。

インドネシアの金融商品取引所の休場日

インドネシアの銀行休業日

シンガポールの金融商品取引所の休場日

シンガポールの銀行休業日

ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日

ルクセンブルグの銀行休業日

（略）

<訂正後>

1. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1口の整数倍で販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求は、以下の日にあたる場合を除く販売会社の毎営業日に受付けます。

インドネシアの金融商品取引所の休場日

インドネシアの銀行休業日

ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日

ルクセンブルグの銀行休業日

（略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(平成27年11月13日から平成28年5月12日まで)の財務諸表について、PWCあらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

イーストスプリング・インドネシア株式オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (平成27年11月12日現在)	第13期 (平成28年 5月12日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	471,553,336
コール・ローン	570,301,682	-
投資信託受益証券	230,123,360	98,087,196
投資証券	18,525,118,375	14,016,031,007
未収利息	312	-
流動資産合計	19,325,543,729	14,585,671,539
資産合計	19,325,543,729	14,585,671,539
負債の部		
流動負債		
未払解約金	142,032,334	14,347,105
未払受託者報酬	3,480,004	2,635,456
未払委託者報酬	150,800,299	114,203,109
その他未払費用	1,671,840	1,779,644
流動負債合計	297,984,477	132,965,314
負債合計	297,984,477	132,965,314
純資産の部		
元本等		
元本	22,377,143,177	17,642,004,630
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,349,583,925	3,189,298,405
（分配準備積立金）	690,971,175	541,463,134
元本等合計	19,027,559,252	14,452,706,225
純資産合計	19,027,559,252	14,452,706,225
負債純資産合計	19,325,543,729	14,585,671,539

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期		第13期	
	自	平成27年 5月13日 至 平成27年11月12日	自	平成27年11月13日 至 平成28年 5月12日
営業収益				
受取利息		58,615		19,177
有価証券売買等損益		4,337,043,632		1,363,295,867
為替差損益		547,561,317		1,832,098,799
営業収益合計		3,789,423,700		468,783,755
営業費用				
受託者報酬		3,480,004		2,635,456
委託者報酬		150,800,299		114,203,109
その他費用		2,051,535		2,133,519
営業費用合計		156,331,838		118,972,084
営業利益又は営業損失()		3,945,755,538		587,755,839
経常利益又は経常損失()		3,945,755,538		587,755,839
当期純利益又は当期純損失()		3,945,755,538		587,755,839
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		518,192,695		34,027,451
期首剰余金又は期首欠損金()		224,090,757		3,349,583,925
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		770,823,130
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		770,823,130
剰余金減少額又は欠損金増加額		146,111,839		56,809,222
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		25,512,892		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		120,598,947		56,809,222
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		3,349,583,925		3,189,298,405

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第13期 自 平成27年11月13日 至 平成28年 5月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券及び投資証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第12期 (平成27年11月12日現在)	第13期 (平成28年5月12日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	25,386,034,740円	22,377,143,177円
期中追加設定元本額	1,462,769,458円	365,606,461円
期中一部解約元本額	4,471,661,021円	5,100,745,008円
2. 計算期間末日における受益権の総数	22,377,143,177口	17,642,004,630口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の 欠損 3,349,583,925円	元本の 欠損 3,189,298,405円
4. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.8503円 (8,503円)	0.8192円 (8,192円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 平成27年 5月13日 至 平成27年11月12日	第13期 自 平成27年11月13日 至 平成28年 5月12日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 0円	A 費用控除後の配当等収益額 0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円
C 収益調整金額 732,221,743円	C 収益調整金額 587,715,169円
D 分配準備積立金額 690,971,175円	D 分配準備積立金額 541,463,134円
E 当ファンドの分配対象収益額 1,423,192,918円	E 当ファンドの分配対象収益額 1,129,178,303円
F 当ファンドの期末残存口数 22,377,143,177口	F 当ファンドの期末残存口数 17,642,004,630口
G 10,000口当たり収益分配対象額 635円	G 10,000口当たり収益分配対象額 640円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 0円	I 収益分配金金額 0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第12期 自 平成27年 5月13日 至 平成27年11月12日</p>	<p style="text-align: center;">第13期 自 平成27年11月13日 至 平成28年 5月12日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

第12期 (平成27年11月12日現在)	第13期 (平成28年5月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期 (平成27年11月12日現在)	第13期 (平成28年5月12日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	593,211	1,221,742
投資証券	3,930,678,236	1,249,751,567
合計	3,930,085,025	1,250,973,309

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

１．有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（平成28年5月12日現在）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	イーストスプリング国内債券 ファンド（国債）追加型 （適格機関投資家向け）	89,178,286	98,087,196	
小計			89,178,286	98,087,196	
米ドル	投資証券	イーストスプリング・インベ ストメンツ-インドネシア・エ クイティ・ファンド	7,750,178.143	129,334,972.85	
小計			7,750,178.143	129,334,972.85 (14,016,031,007)	
合計		-		14,114,118,203 (14,016,031,007)	

（注）券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

（注）１．小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

２．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

２．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」のクラスJ投資証券および「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」の受益証券を主要投資対象としております。

これらの投資証券および受益証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」は、ルクセンブルグ籍の外国投資法人です。同外国投資法人は、2015年12月31日に計算期間が終了し、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、独立監査人による財務諸表監査を受けております。

下記の純資産計算書、純資産変動計算書及び投資有価証券明細は、現地で作成された財務諸表の一部を翻訳したものです。

「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」は、国内の投資信託です。同投資信託は平成28年2月25日に計算期間が終了し、国内において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、独立監査人による財務諸表監査を受けております。

「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」の内容

純資産計算書

2015年12月31日現在	米ドル
資産	
投資有価証券取得原価	232,038,193
未実現評価益（損）	(46,513,361)
投資有価証券評価額	185,524,832
銀行預金	13,074,309
有価証券売却に係る未収入金	6,301,163
投資証券発行未収入金	154,465
未収配当金及び未収利息	40,576
資産合計	205,095,345
負債	
有価証券購入に係る未払金	12,191,024
投資証券未払解約金	224,068
未払運用報酬	83,933
未払税金及び未払費用	209,591
負債合計	12,708,616
純資産	192,386,729
発行済クラスJ投資証券口数	9,235,850.153
クラスJ投資証券1口当り純資産価格	USD 15.483

損益計算書および純資産変動計算書

2015年12月31日に終了した事業年度	米ドル
期初純資産	320,811,063
収益	
配当金	4,638,088
収益合計	4,638,088
費用	
運用報酬	1,281,165
管理費用	366,257
保管銀行費用	178,894
取引手数料	51,151
管理・名義書換代行事務費用	92,561
監査費用、公告・印刷費用	4,221
税金	43,847
借越利息	2,536
役員報酬	1,509
その他費用	15,618
費用合計	2,037,759
純投資収益（損）	2,600,329
投資有価証券の売却に係る実現純利益（損）	(34,752,430)
外国為替先渡取引に係る実現純利益（損）	45,775
外国為替に係る実現純利益（損）	(3,183,703)
実現純利益（損）	(37,890,358)
投資有価証券に係る未実現評価益（損）の変動額	(27,978,624)
外国為替に係る未実現評価益（損）の変動額	386,039
未実現評価益（損）の純変動額	(27,592,585)
運用による純資産の純増加額（減少額）	(62,882,614)
資本金の変動	
投資証券の発行	52,118,067
投資証券の解約	(117,659,787)
当期の純資産の変動額	(128,424,334)
期末純資産	192,386,729

投資有価証券明細表（2015年12月31日現在）

（単位：米ドル）

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率 (%)
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡可能な有価証券 株式					
インドネシア					
Adaro Energy Tbk PT	46,693,100	インドネシアルピア	5,552,575	1,744,745	0.91
AKR Corporindo Tbk PT	1,795,000	インドネシアルピア	907,703	934,455	0.49
Alam Sutera Realty Tbk PT	78,501,900	インドネシアルピア	4,507,196	1,953,648	1.02
Astra International Tbk PT	27,138,900	インドネシアルピア	17,098,905	11,814,504	6.13
Bank Central Asia Tbk PT	14,744,100	インドネシアルピア	13,275,587	14,227,936	7.39
Bank Danamon Indonesia Tbk PT	9,357,251	インドネシアルピア	3,300,892	2,172,552	1.13
Bank Mandiri Persero Tbk PT	16,742,130	インドネシアルピア	13,466,629	11,236,329	5.84
Bank Negara Indonesia Persero Tbk PT	24,749,436	インドネシアルピア	10,309,107	8,960,615	4.66
Bank Pan Indonesia Tbk PT	25,926,300	インドネシアルピア	2,250,446	1,542,504	0.80
Bank Pembangunan Daerah Jawa Barat Dan Banten Tbk PT	15,343,200	インドネシアルピア	2,005,491	840,495	0.44
Bank Rakyat Indonesia Persero Tbk PT	21,045,700	インドネシアルピア	16,071,370	17,445,827	9.06
Bank Tabungan Negara Persero Tbk PT	16,023,483	インドネシアルピア	1,746,759	1,505,562	0.78
Bumi Serpong Damai Tbk PT	36,661,648	インドネシアルピア	4,637,365	4,788,026	2.49
Charoen Pokphand Indonesia Tbk PT	13,514,900	インドネシアルピア	2,855,883	2,549,519	1.33
Ciputra Development Tbk PT	19,061,103	インドネシアルピア	1,569,075	2,019,170	1.05
Ciputra Surya Tbk PT	4,933,072	インドネシアルピア	1,357,044	801,747	0.42
Gajah Tunggal Tbk PT	38,971,500	インドネシアルピア	8,363,762	1,498,632	0.78
Global Mediacom Tbk PT	9,782,300	インドネシアルピア	1,392,073	780,739	0.41
Gudang Garam Tbk PT	1,482,000	インドネシアルピア	7,161,578	5,914,021	3.07
Hanjaya Mandala Sampoerna Tbk PT	1,457,400	インドネシアルピア	7,743,522	9,939,822	5.17
Indo Tambangraya Megah Tbk PT	3,733,000	インドネシアルピア	9,553,863	1,550,620	0.81
Indocement Tunggul Prakarsa Tbk PT	3,929,200	インドネシアルピア	7,469,251	6,364,548	3.31
Indofood CBP Sukses Makmur Tbk PT	3,229,500	インドネシアルピア	2,392,329	3,157,447	1.64
Indofood Sukses Makmur Tbk PT	12,993,800	インドネシアルピア	7,499,405	4,878,862	2.54
Indomobil Sukses Internasional Tbk PT	1,869,500	インドネシアルピア	1,028,716	320,796	0.17
Jasa Marga Persero Tbk PT	1,779,900	インドネシアルピア	850,571	674,767	0.35
Kalbe Farma Tbk PT	31,281,800	インドネシアルピア	3,059,899	2,995,971	1.56
Lippo Karawaci Tbk PT	37,267,975	インドネシアルピア	3,131,405	2,798,647	1.45
Matahari Department Store Tbk PT	4,095,000	インドネシアルピア	4,863,042	5,229,240	2.72
Media Nusantara Citra Tbk PT	16,781,500	インドネシアルピア	3,149,277	2,258,638	1.17
Panin Financial Tbk PT	72,595,000	インドネシアルピア	1,248,202	974,430	0.51
Perusahaan Gas Negara Persero Tbk PT	33,496,100	インドネシアルピア	12,533,332	6,671,271	3.47
Salim Ivomas Pratama Tbk PT	25,650,900	インドネシアルピア	1,888,269	617,892	0.32
Semen Indonesia Persero Tbk PT	8,390,400	インドネシアルピア	9,023,617	6,940,001	3.61
Summarecon Agung Tbk PT	40,186,800	インドネシアルピア	3,966,110	4,811,044	2.50

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率 (%)
Surya Citra Media Tbk PT	8,560,000	インドネシアルピア	1,732,722	1,925,340	1.00
Tambang Batubara Bukit Asam Persero Tbk PT	2,010,300	インドネシアルピア	1,998,960	660,011	0.34
Telekomunikasi Indonesia Persero Tbk PT	74,469,000	インドネシアルピア	14,673,784	16,776,799	8.71
Tiga Pilar Sejahtera Food Tbk	10,803,800	インドネシアルピア	1,723,498	948,492	0.49
Tower Bersama Infrastructure Tbk PT	3,619,800	インドネシアルピア	1,613,550	1,542,995	0.80
Unilever Indonesia Tbk PT	2,557,900	インドネシアルピア	5,547,055	6,866,845	3.57
United Tractors Tbk PT	2,704,986	インドネシアルピア	5,490,521	3,326,647	1.73
XL Axiata Tbk PT	2,124,700	インドネシアルピア	596,925	562,681	0.29
株式合計			230,607,265	185,524,832	96.43
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡可能な有価証券合計			230,607,265	185,524,832	96.43
その他の譲渡可能な有価証券 株式					
インドネシア					
Berlian Laju Tanker Tbk PT	35,965,332	インドネシアルピア	1,430,928	-	-
株式合計			1,430,928	-	-
その他の譲渡可能な有価証券合計			1,430,928	-	-
投資総額			232,038,193	185,524,832	96.43
その他資産				6,861,897	3.57
純資産				192,386,729	100.00

イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）の内容

貸借対照表

区 別	注記 番号	第13期 (平成27年2月25日現在)	第14期 (平成28年2月25日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		-	5,669,406
コール・ローン		62,181,315	-
国債証券		1,019,675,870	1,085,114,350
未収利息		4,819,605	5,483,861
前払費用		35,178	76,750
流動資産合計		1,086,711,968	1,096,344,367
資産合計		1,086,711,968	1,096,344,367
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		293,469	294,852
未払委託者報酬		880,344	884,487
その他未払費用		315,000	432,000
流動負債合計		1,488,813	1,611,339
負債合計		1,488,813	1,611,339
純資産の部			
元本等			
元本		1,000,181,732	995,568,047
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()		85,041,423	99,164,981
(分配準備積立金)		87,588,119	100,842,081
元本等合計		1,085,223,155	1,094,733,028
純資産合計		1,085,223,155	1,094,733,028
負債純資産合計		1,086,711,968	1,096,344,367

損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第13期	第14期
		自 平成26年2月26日 至 平成27年2月25日	自 平成27年2月26日 至 平成28年2月25日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取利息		16,664,053	16,280,258
有価証券売買等損益		5,254,330	997,360
営業収益合計		11,409,723	17,277,618
営業費用			
受託者報酬		634,680	584,473
委託者報酬		1,903,912	1,753,272
その他費用		315,000	432,000
営業費用合計		2,853,592	2,769,745
営業利益又は営業損失()		8,556,131	14,507,873
経常利益又は経常損失()		8,556,131	14,507,873
当期純利益又は当期純損失()		8,556,131	14,507,873
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額()		517,021	7,958
期首剰余金又は期首欠損金()		99,572,920	85,041,423
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,023,637	158
当期追加信託に伴う剰余金増加 額又は欠損金減少額		2,023,637	158
剰余金減少額又は欠損金増加額		24,594,244	392,431
当期一部解約に伴う剰余金減少 額又は欠損金増加額		24,594,244	392,431
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金()		85,041,423	99,164,981

有価証券明細表（平成28年2月25日現在）

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第277回利付国債（10年）	37,000,000	37,035,890	
	第280回利付国債（10年）	40,000,000	40,256,400	
	第284回利付国債（10年）	50,000,000	50,769,000	
	第285回利付国債（10年）	80,000,000	81,610,400	
	第295回利付国債（10年）	30,000,000	31,203,600	
	第298回利付国債（10年）	50,000,000	52,154,500	
	第300回利付国債（10年）	30,000,000	31,591,500	
	第301回利付国債（10年）	25,000,000	26,436,750	
	第303回利付国債（10年）	30,000,000	31,737,300	
	第305回利付国債（10年）	7,000,000	7,407,190	
	第306回利付国債（10年）	20,000,000	21,316,800	
	第307回利付国債（10年）	35,000,000	37,161,250	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	26,380,250	
	第311回利付国債（10年）	50,000,000	52,300,000	
	第313回利付国債（10年）	25,000,000	26,914,750	
	第315回利付国債（10年）	20,000,000	21,501,800	
	第325回利付国債（10年）	20,000,000	21,329,200	
	第42回利付国債（20年）	50,000,000	54,361,000	
	第47回利付国債（20年）	40,000,000	44,419,200	
	第48回利付国債（20年）	50,000,000	56,557,500	
	第53回利付国債（20年）	40,000,000	45,419,600	
	第63回利付国債（20年）	50,000,000	57,351,000	
	第67回利付国債（20年）	45,000,000	52,542,450	
第69回利付国債（20年）	40,000,000	47,357,200		
第75回利付国債（20年）	50,000,000	60,078,500		
第80回利付国債（20年）	58,000,000	69,921,320		
	合 計	997,000,000	1,085,114,350	

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

	(平成28年5月31日現在)
資産総額	14,516,993,047円
負債総額	28,601,406円
純資産総額(-)	14,488,391,641円
発行済口数	17,512,691,917口
1口当たり純資産額(/)	0.8273円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

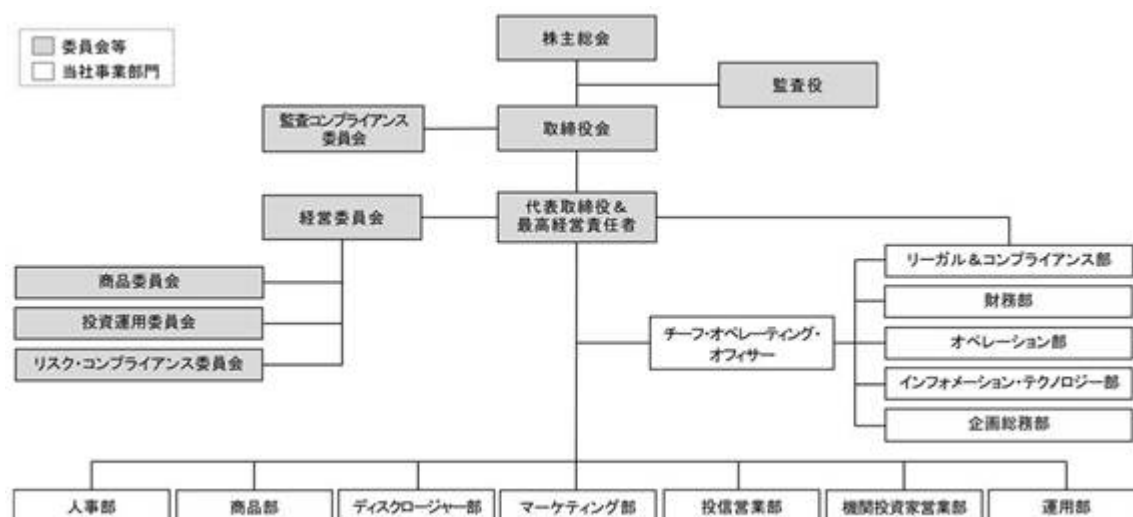
1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 資本金の額等（平成28年5月末現在）
- | | |
|-----------|----------|
| 資本金の額 | 649.5百万円 |
| 発行する株式の総数 | 30,000株 |
| 発行済株式総数 | 23,060株 |

- (2) 委託会社の機構（平成28年5月末現在）



・会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了の時までとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中より代表取締役を1名以上選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長は取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。

取締役会は、定款および取締役会規程に定める事項のほか、経営委員会が上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する際には、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学に基づき、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず投資運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行い、これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリーガル&コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成28年5月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	28	811,342 百万円
合計	28	811,342 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,765,123	2,122,690
有価証券	-	562,562
前払費用	30,833	35,334
未収委託者報酬	1,417,026	1,173,318
未収投資顧問料	303,562	399,751
未収入金	24,000	16,450
繰延税金資産	57,751	107,943
流動資産合計	3,598,298	4,418,052
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	76,351	72,957
器具備品	45,230	53,440
リース資産	11,480	9,975
有形固定資産合計	133,062	136,373
無形固定資産	2	2
ソフトウェア	8,564	16,679
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	8,852	16,967
投資その他の資産		
長期差入保証金	75,792	72,814
繰延税金資産	51,674	69,857
その他	6,432	6,432
投資その他の資産合計	133,899	149,103
固定資産合計	275,814	302,444
資産合計	3,874,112	4,720,497
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	660,643	557,630
関係会社未払金	462,755	404,143
その他未払金	46,003	66,047
未払費用	59,022	87,842
未払法人税等	250,659	374,464
預り金	111,562	115,903
賞与引当金	109,016	190,062
未払消費税等	188,523	100,605
リース債務	3,528	3,981
流動負債合計	1,891,715	1,900,682
固定負債		
退職給付引当金	128,367	188,878
リース債務	8,526	6,547
固定負債合計	136,893	195,426
負債合計	2,028,609	2,096,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	579,128	1,358,013
利益剰余金合計	579,128	1,358,013
株主資本合計	1,845,503	2,624,388
純資産合計	1,845,503	2,624,388
負債・純資産合計	3,874,112	4,720,497

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,475,952	7,894,653
投資顧問料	281,076	370,140
その他営業収益	35,656	62,974
営業収益合計	6,792,685	8,327,768
営業費用		
支払手数料	2,046,979	2,426,620
広告宣伝費	147,515	179,727
調査費	188,753	304,266
委託調査費	1,900,582	2,394,918
委託計算費	101,075	98,265
通信費	17,383	27,333
諸会費	5,044	5,432
営業費用合計	4,407,336	5,436,564
一般管理費		
役員報酬	133,306	218,228
給料・手当	592,449	657,154
賞与	198,971	269,048
交際費	6,242	12,601
旅費交通費	40,197	46,192
租税公課	14,677	24,933
不動産賃借料	115,705	127,993
退職給付費用	111,296	52,313
減価償却費	24,403	29,302
採用費	22,352	20,439
専門家報酬	24,977	17,990
業務委託費	29,977	54,756
敷金の償却	5,365	5,365
諸経費	56,337	58,027
一般管理費合計	1,376,262	1,594,346
営業利益	1,009,086	1,296,856
営業外収益		
受取利息	82	88
受取配当金	568	6,744
為替差益	-	11,606
不動産賃貸収益	4,688	-
雑収入	451	3
営業外収益合計	5,792	18,443
営業外費用		
有価証券評価損	-	39,437
為替差損	27,965	-
雑損失	600	500
営業外費用合計	28,565	39,937
経常利益	986,313	1,275,363
特別損失		
固定資産除却損	204	185
ゴルフ会員権売却損	3,380	-
特別損失合計	3,585	185
税引前当期純利益	982,728	1,275,177
法人税、住民税及び事業税	389,197	564,666
法人税等調整額	14,403	68,374
法人税等合計	403,601	496,291
当期純利益	579,127	778,885

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	468,635	1,735,010	1,735,010
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	468,635	468,635	468,635
当期純利益	-	-	579,127	579,127	579,127
当期変動額合計	-	-	110,492	110,492	110,492
当期末残高	649,500	616,875	579,128	1,845,503	1,845,503

当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	579,128	1,845,503	1,845,503
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	778,885	778,885	778,885
当期変動額合計	-	-	778,885	778,885	778,885
当期末残高	649,500	616,875	1,358,013	2,624,388	2,624,388

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10年～18年

器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
建物	34,177千円	41,131千円
器具備品	49,355千円	61,335千円
リース資産	6,640千円	8,925千円
計	90,173千円	111,392千円

2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
ソフトウェア	11,445千円	16,407千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	468	利益剰余金	20,322	平成26年3月31日	平成26年7月1日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会(予定)	普通株式	758	利益剰余金	32,870	平成28年3月31日	平成28年6月25日 (予定)

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容およびリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収投資顧問料は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,765,123	1,765,123	-
(3) 未収委託者報酬	1,417,026	1,417,026	-
(4) 未収投資顧問料	303,562	303,562	-
(5) 長期差入保証金	75,792	75,792	-
(6) 未払金	(1,169,402)	(1,169,402)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,122,690	2,122,690	-
(2) 有価証券	562,562	562,562	-
(3) 未収委託者報酬	1,173,318	1,173,318	-
(4) 未収投資顧問料	399,751	399,751	-
(5) 長期差入保証金	72,814	72,814	-
(6) 未払金	(1,027,821)	(1,027,821)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,765,123	-	-	-
未収委託者報酬	1,417,026	-	-	-
未収投資顧問料	303,562	-	-	-
長期差入保証金	8,390	67,401	-	-
合計	3,494,103	67,401	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,122,690	-	-	-
未収委託者報酬	1,173,318	-	-	-
未収投資顧問料	399,751	-	-	-
長期差入保証金	10,777	62,036	-	-
合計	3,706,539	62,036	-	-

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券

当事業年度の損益に含まれた評価差額

39,437千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の従業員を対象とした特別退職慰労金規程に基づく当期末所要額及び内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金期首残高	99,211 千円	128,367 千円
退職給付費用	61,891 千円	76,538 千円
退職給付の支払額	32,735 千円	16,027 千円
退職給付引当金期末残高	128,367 千円	188,878 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
退職給付費用	111,296 千円	52,313 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	36,084千円	58,653千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	41,514千円	57,834千円
未払費用否認額	2,238千円	16,116千円
未払事業税	19,360千円	22,774千円
その他	10,228千円	22,421千円
繰延税金資産の総額	109,426千円	177,800千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
住民税均等割	0.09%	0.18%
交際費等永久差異	0.67%	1.25%
役員給与永久差異	4.25%	2.08%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.97%	0.96%
その他	0.57%	1.40%
税効果会計適用後の法人税の負担率	41.07%	38.92%

3. 法人税等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,183千円減少し、法人税等調整額の金額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ビーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注)	155,511	未払金	12,603
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ(シンガポ ール)リミテッド	シンガポ ール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 計算業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注) 委託計算費の 支払(注) 情報関連費の 支払	1,744,490 31,565 6,645	未払金 未払金	380,343 7,608
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ・サービ ス・プライベート リミテッド	シンガポ ール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	49,462	未払金	26,551
親会社の親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディ ングス・リミテ ッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の委託	業務委託	77,336	未払金	35,461
親会社の子会社	エムアンドジー リアルエステ イト ジャパン株式 会社	東京都 港区	300万円	不動 産業	なし	不動産の賃貸	不動産賃貸料 の受領	4,688	未収金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ビーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注)	127,921	未払金	9,075
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ(シンガポ ール)リミテッド	シンガポ ール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 計算業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注) 委託計算費の 支払(注) 情報関連費の 支払	2,266,671 11,761 55,831	未払金 未払金	347,478 18,793
親会社の子会社	イーストスプリ ング・インベスト メンツ・サービ ス・プライベート リミテッド	シンガポ ール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	29,970	未払金	2,120
親会社の親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディ ングス・リミテ ッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の委託	業務委託	98,056	未払金	23,155

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（非上場）

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	6,475,952	281,076	35,656	6,792,685

当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	7,894,653	370,140	62,974	8,327,768

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	80,030円49銭	113,806円95銭
1株当たり当期純利益金額	25,113円93銭	33,776円46銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当期純利益	579,127千円	778,885千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る中間純利益	579,127千円	778,885千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名称： 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額： 342,037百万円（平成28年3月末現在）
 事業の内容： 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額： 51,000百万円（平成28年3月末現在）
 事業の内容： 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
むさし証券株式会社	5,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
宇都宮証券株式会社	301百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
三津井証券株式会社	558百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
岡三オンライン証券株式会社	1,000百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
SMB Cフレンド証券株式会社	27,270百万円	
フィデリティ証券株式会社	7,657百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
播陽証券株式会社	112百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
八十二証券株式会社	800百万円	
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
西村証券株式会社	500百万円	
明和証券株式会社	511百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
ニュース証券株式会社	1,000百万円	

株式会社広島銀行	54,573百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250百万円	
株式会社三井住友銀行 [*]	1,770,996百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社北都銀行	12,500百万円	
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	
オーストラリア・アンド・ニュージ ランド・バンキング・グループ・リミ テッド(銀行)	28,367百万豪ドル	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	
株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社静岡銀行	90,845百万円	

* 一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等のみを行います。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月10日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インドネシア株式オープン（平成27年11月13日から平成28年5月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インドネシア株式オープン（平成28年5月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。